

平成23年度事業仕分け対象事業

平成23年度事業仕分け対象事業一覧表（全16事業）

（千円）

NO	担当課	事業	事業仕分け結果		平成24年度 予算額	頁
			市民判定員	仕分け人		
1	男女共同参画課	男女共同参画各種講座開催事業	再検討・ 見送り	不要	608	134
2	生活安全課	県民交通災害共済加入促進事業	不要	不要	0	135
3	社会福祉課	ボランティアセンター運営費補助事業	市 （要改善）	再検討・ 見送り	1,268	136
4	高齢福祉課	はり、きゅう、マッサージ施術費補助事業	不要	再検討・ 見送り	4,800	137
5	こども福祉課	こどもチャレンジ事業	市 （要改善）	市 （要改善）	2,000	138
6	健康増進課	献血推進事業	市 （要改善）	市 （要改善）	1,050	139
7	環境衛生課	生ごみ処理容器配布・購入助成事業	市 （現行通り）	市 （要改善）	3,316	140
8	耕地課	揚水機運営補助事業	市 （要改善）	市 （要改善）	3,087	141

NO	担当課	事業	事業仕分け結果		平成24年度 予算額	頁
			市民判定員	仕分け人		
9	商工観光課	観光帆曳船操業委託事業	再検討・ 見送り	市 （要改善）	3,829	142
10	教育総務課	奨学生育英事業	再検討・ 見送り	再検討・ 見送り	3,727	143
11	学務課	卒業記念品支給事業	市 （要改善）	市 （要改善）	1,761	144
12	指導課	観劇、音楽鑑賞一部補助事業	市 （現行通り）	市 （要改善）	6,040	145
13	生涯学習課	家庭教育学級開設運営委託事業	再検討・ 見送り	不要	1,866	146
14	文化課	市民会館自主文化事業	市 （要改善）	再検討・ 見送り	10,456	147
15	青少年課	青少年の家管理事業	市 （要改善）	市 （要改善）	28,640	148
16	下水道課	水洗化改造資金融資あつ旋利子補給事業 及び湖沼水質浄化下水道接続事業補助事業	市 （要改善）	再検討・ 見送り	5,250	149

平成24年度予算額の合計 : 77,698

(款) 総務費			(項) 総務管理費			(単位：千円)									
施 策 名		男女共同参画各種講座開催事業													
予 算 額	平成 2 3 年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人						
	691		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	
	平成 2 4 年度														
	608														8
事 業 の 概 要															
【事業の目的】 市民一人ひとりが幸せに生きるために、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める必要があります。市民一人ひとりが自らの問題として捉え、家庭や職場など、身近なところから意識改革に取り組むための一つの手段として、男女共同参画推進計画の基本目標に基づき、各種講座を開催しています。															
【平成23年度に実施された事業仕分けの意見】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆事業の目標がわからない。講座を行うことが目的になっていないか。 ◆全庁的に取り組む体制にすべきである。 ◆講座名や内容からだけでは、講座の目的が理解できない。 ◆各公民館でできる講座ではないか。 ◆成果の検証がされていない。															
【見直しの内容】 啓発講座としての役割を持たせ、目標を明確にして実施していきます。 ◎役割別講座の実施 ①専門講座（リーダー養成、男性対象、市職員対象とする講座） （ア）女性人材育成セミナー （イ）男女共同参画セミナー ②一般講座（役割分担意識の解消を目的に行動を促す講座） （ア）若者交流支援セミナー （エ）女性の生活セミナー （イ）男性の生活セミナー （オ）父と子の料理セミナー （ウ）女性の起業セミナー （カ）子育てセミナーなど ◎連絡調整会議の開催 意識啓発を全庁的に取り組むため、生涯学習課などと連絡調整会議を開催します。 ◎講座の内容や実施方法などを見直し、多くの市民が興味を持って参加できるような事業を推進します。															



若者交流支援セミナーの様子



若者交流支援セミナーの様子

(款) 総務費			(項) 総務管理費					(単位：千円)						
施 策 名		県民交通災害共済加入促進事業												
予 算 額	平成 2 3 年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人						
	1, 280		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成 2 4 年度													
	0		11	6	1	4		不 要	4	1				不 要
事 業 の 概 要														
【事業の目的】 本事業は、昭和43年に発足した「茨城県民交通災害共済組合」が事業主体となり、県内全域で委託事業として実施し、災害を受けた者の救済と同時に、安全な市民生活と交通マナーに対する意識を高め、交通事故等の発生を軽減することを目的としています。また、本市では、交通マナーに対する意識向上及加入促進を目的として、新小学1年生全員、弱者対策として準要保護児童が加入した場合、公費負担を行っています。														
【事業の内容】 ◎県民交通災害共済の組合加入を促進 ◎各協力町内会や各保育所、小・中学校等での県民交通災害共済組合の加入手続き ◎見舞金請求の受付、審査 ◎組合への支給請求の業務、共済組合からの指定口座への振込 ◎公費負担分 新入学児童分 約1,300人×500円＝650,000円 準要保護児童分 約1,020人×500円＝510,000円														
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆一共済事業者に対して税金を投入するということは、社会正義に反している。公で行うものではないのでは。 ◆生保世帯などへは何らかの対策は必要ですが、民間で成り立っているものに税金を使う必要はないのでは。 ◆他の民間保険会社のサービス内容の充実により、過去の事業となっている。無駄な事業である。 ◆税を投入せず、入りたい人だけ加入させれば良いのでは。 ◆加入促進の啓発だけしてればいいのではないか。 ◆特に幼児・高齢者の保護者等に加入促進を学校・地区を通じてPRに努めるべき。														
【見直しの内容】 今後は、啓蒙啓発と加入者の受付及び支払い業務をしていくこととし、公費負担は廃止します。支払い方法等の事柄について共済組合と随時協議を進めていきます。														

(款) 民生費		(項) 社会福祉費		(単位：千円)										
施 策 名		はり，きゅう，マッサージ施術費補助事業												
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人						
	4,807		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成24年度													
	4,800		11	7		5		不要	2	2		1		再検討・見送り
事 業 の 概 要														
【事業の目的】 「70歳以上の高齢者」及び「ねたきりの高齢者等を介護する同居親族」に対し，はり，きゅう，マッサージ施術費用の一部を補助することにより，高齢者の健康保持及び介護者の心身の負担軽減を図ります。 【事業の内容】 はり，きゅう，マッサージの施術について，1回当たり1,400円×年間6枚の助成券を交付します。 【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆事業の目的が不明確 ◆高齢者の健康保持や介護予防に効果があるか疑問がある。 ◆申請者が少なく，事業周知が不足している。 ➡ 事業目的を明確にするとともに，より多くの高齢者に利用いただけるよう事業の見直しを実施します。 あわせて事業周知に努め，利用拡大を図ります。 【見直しの内容】 ◎利用者アンケートを実施した結果，「痛みが無くなるなどの効果があった」との回答が76.9%，「健康保持に効果があると思う」との回答が89.1%でした。 ⇒今後も事業効果を検証しながら，本事業を継続実施します。 ◎事業目的を明確にするため，「70歳以上の高齢者の健康保持」及び「ねたきりの高齢者等を介護する同居親族の慰労」を目的とします。 ◎利用者アンケートにおいて，66.3%が月1回以上の施術を受けており，51.7%が「助成枚数が少ない」と回答しました。 ⇒市の財政負担増大を防ぐため，1回当たりの助成額を1,400円から1,000円に引き下げる一方で，継続的な受診による高齢者の健康保持を図るため，助成枚数を6枚から8枚に増やします。 ◎市広報紙やホームページによる広報強化に加え，民生委員や高齢者クラブなどの関係機関を通じた事業の周知に努めます。 ※事業周知により，1割程度の申請者増加を見込んでいます。														

(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(単位：千円)
---------	-----------	---------

施 策 名		こどもチャレンジ事業												
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人					
	2,000		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成24年度													
	2,000													

事業の概要

【事業の目的】

地域における文化、スポーツ、福祉等様々な活動を通して、子どもたちの社会性を発達させ、郷土に対する理解と愛着を深めてもらうことにより子どもの健全な育成を図ります。

【事業の内容】

各地区の市民委員会が主体となり、異年齢のこども5～7人で複数のグループを組織し、地域の方々の指導・協力のもと、様々な体験活動を行っています。

《主な活動内容》

公民館まつり参加、霞ヶ浦環境センター見学、さつまいも苗植え及び収穫
昔の遊び、郷土かるた、料理、そば打ち、福祉施設訪問、陶芸等



そば打ち体験（一中地区）

【平成23年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ◆全地区同額の補助となっているが、地区によって内容、金額が違って当然ではないか？
- ◆参加者から負担金をとっていいのではないか？
- ◆同じ事業を毎年やっていることはないか？
- ◆希望者全員が参加できるようにしてほしい。

【見直しの内容】

◎補助金額については、各地区の創意工夫や住民との関わりが生かされるよう事業内容を精査した上で、子どもの健全育成のために事業が効果的に行われるよう助言、指導を行い、適正な金額を補助します。

◎参加に係る応分の負担及び人数については、今後の研究課題とします。

(款) 衛生費	(項) 保健衛生費	(単位：千円)
---------	-----------	---------

施 策 名		献血推進事業												
予 算 額	平成２３年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人					
	1,050		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成２４年度													
	1,050		2	6	6	7	2	市（要改善）			1	4		市（要改善）

事業の概要

【事業の目的】

土浦市献血推進協議会に補助金を交付し、献血推進事業を行うことで、医療に必要とされる輸血用血液及び原料血漿の安定的確保を図ります。

【事業の内容】

- ◎年間約80台の移動献血バスにより、企業・学校等での団体献血や街頭献血を実施
- ◎広報活動：市広報紙・ホームページ・新聞広告掲載（年2回）・ポスター掲示
- ◎献血協力者への記念品贈呈
- ◎献血協力多数回（50回以上）者への表彰
- ◎献血会場の手配や血液事業者の会場設営の手伝い・会場での献血協力呼びかけ

【平成23年度に実施した事業仕分け】

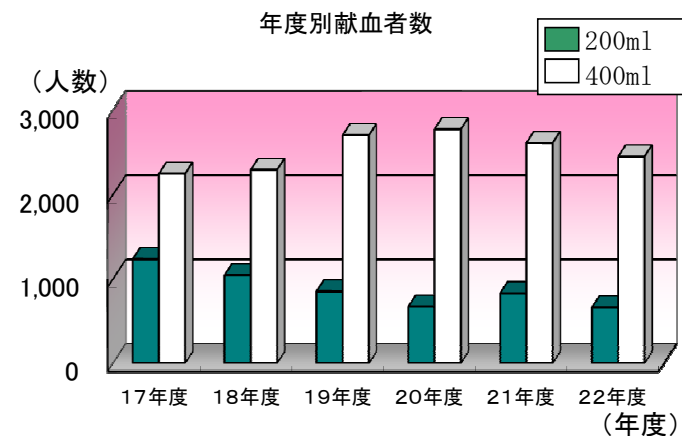
◎事業仕分けでの主な意見

- ◆協議会のあり方、運営方法がターゲットと目されている若年層の取り込みに繋がっていない。
- ◆事業費の大半が記念品購入費である。
- ◆記念品単価を見直し、PR等に多くの予算を配分できるのではないかな。
- ◆献血者が減少していることから、より献血者を増やす対策と工夫が必要である。

【見直しの内容】

土浦市献血推進協議会に対し補助金を交付し、支援していくことは、献血事業を展開する上で重要となっています。当該補助金が有効に活用されるためには、記念品の見直しのみでなく、広報・PRに重点を置いた事業を展開するなど、将来的にも安定した献血者を確保するための方策等について、献血推進協議会と協議し、拡充していきます。

※事業仕分け後に実施した広報活動：常陽リビングお知らせ（毎月）・自動販売機メッセージボード・ケーブルテレビ・ツイッター



(款) 衛生費			(項) 清掃費			(単位：千円)									
施 策 名		生ごみ処理容器配布・購入助成事業													
予 算 額	平成２３年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人							
	2,878		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	
	平成２４年度														
	3,316														1
事 業 の 概 要															
【施策の目的】 生ごみ処理容器の無償配布及び購入を助成することで、各家庭のごみの減量及び生ごみの自家処理を促進させ、循環型社会の形成に寄与することが期待されます。 また、自家処理により、可燃ごみの排出が抑制されることで、処理施設の延命化を図ります。															
【事業の内容】 《配布》 E Mぼかし容器を、年に1度200世帯を対象に、約400基程度を無償配布しています。 また、配布時にはE Mぼかし容器に精通した講師を招き、容器使用の講習会を併せて開催しています。 《助成》 生ごみ処理容器（電気式生ごみ処理容器・コンポスト容器・E Mぼかし容器）を購入した方に一定の補助金を交付し、容器購入の負担軽減、生ごみの自家処理化を促進します。															
【平成23年度に実施した事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 事業の検証を行いながら拡充を図るべきである。															
【対応と改善】 市民が自家処理に最も参画しやすい「E Mぼかし容器配布事業」などを拡充し、更なる生ごみの自家処理を促進します。 ◎年1回の容器配布を年2回の実施に拡大します。配布数を400基から600基とします。 ◎容器配布時に講師を招き、使用説明会を併せて開催することで、使用者のフォローアップを図ります。 ◎生ごみ処理容器購入助成事業を継続し、自家処理の取り組みを強化・支援します。 ◎生ごみの自家処理促進等のキャンペーンを実施し、生ごみの堆肥化や排出時の水切りなどのP Rします。															

(款) 農林水産業費			(項) 農業費			(単位：千円)									
施 策 名			揚水機運営補助事業												
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人						
	2, 210		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	
	平成24年度														
	3, 087		2	9		10	1	市 (要改善)		1		4		市 (要改善)	
事 業 の 概 要															
【事業の目的】 市内19地区21箇所に設置されている農業用の深井戸施設の適切な運営及び維持管理を行うことにより、安定した農業用水を確保し、用水不足の解消と農業生産の合理化を進めます。															
【事業の内容】 都市下水路整備等に伴い、機能補償として市が設置した揚水機場の管理費（電気料、管理手当、借地料、パイプライン修繕費）を補助金として、19地区で構成される団体へ支出しています。 併せて、施設の老朽化により、平成5年度からポンプ施設（水中ポンプ）と電気施設（制御盤）を年次計画により、更新しており、その工事費を全額補助金として支出しています。															
【平成23年度に実施された事業仕分け】															
◎事業仕分けでの意見 ◆これは損失補償の問題なので、市に一定の責任はある。しかし、未来永劫100%補助するというのが機能補償の範囲なのか、少なくとも更新時の補助金は段階的に引き下げる交渉をすべきではないか ➡ 各地区の現状を調査のうえ、管理費削減に向け地元と協議を進めて行きます。															
【今後の方針】 揚水施設は、昭和48年から昭和57年度にかけて設置され、すでに30年前後が経過している事から老朽化が著しく、水中ポンプ及び制御盤については、更新工事であり、パイプラインについても、毎年、漏水補修工事が発生しています。現在の施設で、地元に移管することは、建設当時の約束もあり、地元の理解を得ることは困難であり、また、更新工事は地元負担なしでスタートしており、途中から一部負担をお願いするのも困難であるため、管理費の削減を地元の理解を得ながら進めて行きます。															

(款) 商工費	(項) 商工費	(単位：千円)
---------	---------	---------

施 策 名		観光帆曳船操業委託事業												
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人					
	3,461		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成24年度													
	3,829													

事 業 の 概 要

【事業の目的】

霞ヶ浦の玄関口である土浦市において、霞ヶ浦の風物詩であり文化的遺産でもある帆曳船の運航を継続することにより、霞ヶ浦における水産業の紹介と合わせて観光客の誘致促進を図り、本市観光の振興を図ることを目的として実施しています。

【平成23年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ◆運営は民間主体の方が適当ではないか？
- ◆帆曳船を所有する3市（土浦市、かすみがうら市、行方市）の合同事業とし、合同操業しては？
- ◆観光事業として行っていくのならば、帆曳船に絡めてどのような観光事業を進めるか検討が必要では？



◎課題

- ◆帆曳船の操業期間は決まっており、土日祝日のみの運航で経費以上の収益を得るのは難しく、民間にとって自主的に実施する事業とは考えにくい。
- ◆3市合同事業となると、広い霞ヶ浦の湖心で操業することとなるため、帆曳船を陸地から見るができなくなってしまう。
- ◆帆曳船の運航は自然条件に左右されるため見学ツアーの催行がむずかしい。

上記のようなことから、現段階では平成24年度についても、市の事業とし土浦市観光協会への委託業務とすることとしました。



【見直しの内容】

- ◎PR方法等については、これまでも3市合同によるチラシ・ポスターの作成などを行ってきましたが、今後より効果的な方法について協議検討します。
- ◎帆曳船の観光ツアー等については、帆曳船が操業できない際の代わりになる見どころを発掘するなど観光関連業者等と検討します。
- ◎課題となっていた後継者については、後継者の見通しがついたため予算を増額し、操船技術継承のため育成します。

(款)	教育費			(項)	教育総務費			(単位：千円)							
施 策 名		奨学生育英事業													
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人							
	4,314		不要	再検討・見送り	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・見送り	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	
	平成24年度														
	3,727		4	8		6	4	再検討・見送り		5				再検討・見送り	
事業の概要															
【事業の目的及び内容】 進学の実意と能力を有しながら、経済的理由により高校進学が困難な者に対し、月額7,000円の奨学金を給与して、その意志を達成させ、有為の人材を育成することを目的とします。															
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 現行の目的と手段の明確化、支給額や事業方式、事業スケジュールの検討 等															
【見直しの内容】 ◎現行の目的と手段の明確化 事業目的や選考基準（収入基準、成績基準等）の見直しを行います。 ◎奨学金額 「こどもの学習費調査（平成20年度／文部科学省）」に基づく検証により、現行通りの月額7,000円とします。 ◎事業方式 貸与方式の検討については、景気低迷が続いている現在の状況を鑑み、現行の” 給与方式” を継続します。 ◎事業スケジュール 進学の実事確認及び請求手続きが必要であるため、現行の5月・10月支給を継続します。															

(款) 教育費			(項) 小学校費/中学校費			(単位：千円)									
施 策 名		卒業記念品支給事業													
予 算 額	平成２３年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人						
	1,752		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	
	平成２４年度														
	1,761														
事 業 の 概 要															
【事業の目的】 小・中学校を卒業する児童生徒に対して、市からお祝いをします。															
【事業の内容】 ◎各市立小学校第6学年に在学している児童に対し、卒業記念品として卒業式で英和辞典を贈呈します。 ◎各市立中学校第3学年に在学している生徒に対し、卒業記念品として卒業式で印鑑を贈呈します。															
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの意見 ◆もらってうれしかった。 ◆ありがたく使わせていただいている。 ◆事業を継続してほしい。 ◆この事業は大人の視点ではなく、子供の視点で考えるべきで、自分達の先輩達が市からお祝いとしてずっともらっていた事は十分理解されていると思う。大人の視点で子供達の夢を奪うべきではなく、この事業については今後も継続されるべきと考える。															
【今後の方針】 平成23年度に実施された事業仕分けで、事業の必要性や継続を望む意見をいただいたことから、引き続き事業を継続します。															



贈呈している卒業記念品



贈呈している卒業記念品

(款) 教育費		(項) 小学校費/中学校費		(単位：千円)										
施 策 名		観劇，音楽鑑賞一部補助事業												
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人						
	6,040		不要	再検討・見送り	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・見送り	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成24年度													
	6,040			1		9	13	市（現行通り）				4	1	市（要改善）
事 業 の 概 要														
【事業の目的】 小中学校児童生徒が芸術性の高いものに触れることにより，豊かな感性の醸成を図ることを目的として，昭和47年から事業を継続しています。 昭和47年度から平成6年度までは，市民会館に児童生徒を集めて隔年で実施していましたが，平成7年度から小中学校ごとに毎年各学校体育館等で実施しています。 【事業の内容】 ◎各校での事業実施内容（最近5年間の主な内容） ◆演劇公演鑑賞 ◆楽団による演奏鑑賞（オーケストラ，和太鼓，雅楽） ◆中国雑伎団による演技鑑賞 ◆オペラ教室 ◆歌手コンサート鑑賞 ◎実施方法 ◆期日，日程は学校ごとに計画します。（小規模校は合同開催も可） ◆運営方法等については，学校ごとに依頼業者と協議して決定します。														
 生徒参加型演劇教室  中国雑伎団・京舞														
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの意見 ◆学校規模の大小に関わらず一律の補助金を配布することで不公平感はないか。 ◆学校施設利用や劇団との交渉等に関して，学校側の労力的な負担はないか。 ◆本物の芸術に触れる機会として，少しでも芸術性の高い内容で計画するために，金額は十分な。 ➡ 事業の意義と児童生徒への効果は認められるため，補助金配布に関する公平性を加味した利用方法の再検討を行い，事業を推進します。														
【見直しの内容】 補助金の配分方法について再検討し，事業内容の質を維持してより公平に，効果的な事業が実施できるよう推進します。														

(款) 教育費			(項) 社会教育費			(単位：千円)								
施 策 名		家庭教育学級開設運営委託事業												
予 算 額	平成２３年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人					
	1,814		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成２４年度													
	1,866													
事 業 の 概 要														
【事業の目的】 ◎地域力を高めるために、地域を構成する基本単位となる家庭の健全化 ◎家庭における教育力の向上 ◎社会全体で支える家庭教育支援の具現化														
【事業の内容】 昭和39年度から開設費国庫補助金が設けられ、本市では昭和41年度に初めての学級を開設。市立の幼稚園・小学校・中学校ごとに学級が組織され、その学級長を代表として委託契約を結び、学級が主体となって家庭教育に関する学習を計画的・継続的に行っています。 ※ 平成23年度：33学級に委託														
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆委託事業だからと言って、委託先に全て任せてしまうのはおかしい。 ◆学級生にとって役立っているのか検証がされていない ◆事業には必然性がある。効果的な進め方が必要。														
【見直しの内容】 事業仕分けにおいては「不要」「再検討・見直し」の判定を受けましたが、家庭教育支援の必要性は市民判定員、仕分け人とも認めるところであることから、今後のあり方については以下のように検討し、今後実施していきます。 ①事業制度の新たな設計 ②学級活動のより一層の広報 ③「学習の手引き」作成 ④委託料の見直し														



開級式（公民館指導員講話）



救急救命講習を受講中



開級式（公民館指導員講話）



救急救命講習を受講中

(款) 教育費	(項) 社会教育費	(単位：千円)
---------	-----------	---------

施 策 名	市民会館自主文化事業													
予 算 額	平成 2 3 年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人						
	28, 000		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・ 広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・ 広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成 2 4 年度													
	10, 456		5	6		12		市(要改善)		4		1		再検討・見送り

事業の概要

【事業の目的】

身近な場所で幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が文化芸術に直接触れる機会を提供することにより、市民文化の高揚及び豊かな感性の涵養を図ることを目的に昭和48年度から実施しています。

【事業の内容】

事業内容〈イベントの企画選定〉につきましては、産業文化事業団理事、文化協会、商工会議所等の代表者10名からなる自主文化事業運営委員会に諮り決定しています。

実施事業数は毎年5事業程度です。実施事業につきましては、普段、伝統芸能や一流アーティストによる公演等に触れる機会の少ない中、音楽、伝統芸能、幼児・児童向けイベントなど地元での鑑賞の場を提供しています。

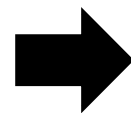
平成23年度実施事業一覧

事業名	公演名・出演者等
幼児演劇鑑賞教室	ブレーメンのおんがくたい
松竹大歌舞伎	震災のため中止
コンサート	青木隆治
演劇	お気に召すまま
落語	春風亭小朝
ファミリー向けコンサート	おかあさんといっしょ

【平成23年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの意見

- ◆市・事業団・運営委員会のスキームの見直し及び責任を明確化すべき。
- ◆市民アンケートを実施するなど市民のニーズを把握すべき。
- ◆収支の改善を図るべき。



委託方式から指定管理者（産業文化事業団）の直接運営に改めます。

【見直しの内容】

- ◎責任の所在を明確化するため、平成24年度から自主文化事業を指定管理者（産業文化事業団）の業務とします。
- ◎市民のニーズを把握するため、平成24年度に無作為抽出した市民3,000人にアンケート調査を実施します。
- ◎アンケート調査を分析し、市民のニーズに合った事業を開催することにより収支の改善に努めます。

(款)	教育費	(項)	社会教育費		(単位：千円)									
施 策 名		青少年の家管理事業												
予 算 額	平成 2 3 年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人					
	29, 098		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果
	平成 2 4 年度													
	28, 640													
事 業 の 概 要														
【事業の目的】 青少年が異年齢の中で、共同生活や野外活動を通して、自分の個性と能力を発見し、豊かな人間性を培うことを目的とします。														
【事業の内容】 ①開館日 毎火曜日及び年末年始を除く毎日 ②設備 宿泊室，研修室，食堂，キャンプ場，営火場，野外食堂，スペースキャビン，野球場他 ③内容 常勤，非常勤職員4人体制のもと，青少年団体，スポーツ少年団，学校等の研修及び指導者育成の場として利用されている。														
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆施設が老朽化していく中，中期的な施設の維持管理計画と将来のビジョンが必要では。 ◆宿泊室，キャビンの稼働率が低いことから，稼働率を上げる仕組みが必要では。														
【見直しの内容】 事業内容の一部見直しを行い，宿泊については，原則，土曜日・日曜日及び夏休みの利用とします。														

(款) 下水道費		(項) 下水道管理費		(単位：千円)																	
施 策 名		水洗化改造資金融資あっ旋利子補給事業及び湖沼水質浄化下水道接続事業補助事業																			
予 算 額	平成23年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人												
	8,100		不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果	不要	再検討・ 見送り	国・県 ・広域	市 (要改善)	市 (現行通り)	判定結果							
	平成24年度																				
	5,250															5	3	11	3	市(要改善)	
事 業 の 概 要																					
【事業の目的】 公共下水道への接続の促進を図ることにより、下水道普及率を高め、環境衛生の向上、霞ヶ浦の水質保全に資することを目的としています。																					
【事業の内容】 ①水洗化改造資金融資あっ旋利子補給事業 ◎ 対象者 … 公共下水道の供用開始日から3年以内に水洗便所に改造工事をしようとする者で処理区域内の建築物の所有者、又は改造工事について当該建築物及び土地の所有者の同意を得た者。 ◎ 融資あっ旋の額 … 1世帯につき60万円以下 ◎ 助成の方法及び額 … 当該融資額に対する利子相当額(最大で年利3%相当額) ②湖沼水質浄化下水道接続事業補助事業 ◎ 対象者 … 公共下水道の供用開始日から3年以内に接続工事を行う処理区域内の建築物の所有者又はその同意を得た当該建築物の貸借人 ◎ 補助金の額 … 補助対象工事経費の1/2(最大で4万円) 湖沼水質浄化下水道接続事業補助事業の推移 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>68人</td> </tr> </table>														年度	利用者数	平成20年度	40人	平成21年度	110人	平成22年度	68人
年度	利用者数																				
平成20年度	40人																				
平成21年度	110人																				
平成22年度	68人																				
【平成23年度に実施された事業仕分け】 ◎事業仕分けでの主な意見 ◆現状では効果が低い。広報やPRも強めていただきたい。 ◆接続しない者への罰則を組み合わせてはどうか。 ◆供用開始3年以降の場所についても補助制度があるといいのではないか。																					
【見直しの内容】 戸別訪問などの水洗化のPR活動を組み合わせることにより接続率の向上に努めます。																					